

議会運営委員会会議録（要旨）

| | |
|----------------|---|
| 日 時 | 平成29年5月30日（火） 午前10時00分～午前11時33分 |
| 場 所 | 長久手市役所本庁舎 2階 委員会室 |
| 出席委員 | 委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委員 大島令子 川合保生 木村さゆり 林みすず 山田かずひこ 山田けんたろう |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 市長 吉田一平 総務部長 青山均 総務部次長 浦川正 議長 加藤和男 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 専門員 大谷悠 |

1 あいさつ
議長、市長

2 議題

(1) 委員外議員の出席について

(委員長) 議長の諮問事項及び議会運営に関する助言のため、平成30年5月11日までの間に招集する委員会に委員外議員として、青山直道議員の出席を求めたいがよいか。

＜異議なし＞

異議なしと認めるので、委員外議員として青山直道議員の出席を求めることに決した。

(2) 平成29年第2回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長＞

- ・ 議案第31号から議案第37号まで及び諮問第1号、諮問第2号（議案の概要のとおり）
- ・ 「文化の家機械設備改修工事請負契約の変更について」を追加議案として提出する予定。次回議会運営委員会で議案の説明を行いたい。また、「長久手市農業委員会の委員の任命について」を閉会日に追加提出の予定。

(委員長) 説明のとおりでよいか。

＜ 異議なし ＞

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 6月13日から7月6日までの24日間
- ・ 6月23日総務委員会、26日教育福祉委員会、27日くらし建設委員会(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 会議録署名議員(大島令子議員、さとうゆみ議員)
会期の決定、諸般の報告、議案第31号から議案第37号まで(上程・説明)、議案第37号(議案質疑・委員会付託)、諮問第1号及び諮問第2号(上程・説明・議案質疑・討論採決)
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑、議案第37号(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論採決)、議案第31号から議案第36号まで(議案質疑・委員会付託)
- ・ 第3号～第5号 一般質問(個人質問)
- ・ 第6号 議案第31号から議案第36号まで(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論採決)、閉会中の継続調査の申出

(事務局) 議案第37号は、執行部から先行審議の依頼があるため、議事日程第1号で議案質疑及び委員会付託を行い、散会后議案の委員会審査をお願いしたい。翌日の議事日程第2号で委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決としたい。

(委員長) 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

<説明：事務局>

- ・ 総務委員会付託議案(予算1件、条例3件)
- ・ 教育福祉委員会付託議案(契約1件)
- ・ くらし建設委員会付託議案(その他2件)

(委員長) 説明のと通りの内容でよいか。

<異議なし>

(3) 今後の課題について

(委員長) (3)の今後の課題についてと(4)の予算決算審査の常任委員会化については、関連があるので一括議題とする。

(4) 予算決算審査の常任委員会化について

(委員長) 前回の議会運営委員会で、予算決算審査の常任委員会化について各会派で議論してきてもらうことになっていた。議論した結果を教えてください。

(政策グループガイア) 会派としての考えは前回議会運営委員会から変わっていない。

視察をしてから試行するべきで、慌てて9月の定例会から試行することはないのではないか。

(長久手グローバルネット) 政策グループガイアと同じ意見である。

(無会派) 近隣市議会を視察し、課題をまとめた資料を作成するべき。委員からは、監査委員のみ除くのがよい。

(公明党) 会派としての考えは前回議会運営委員会から変わっていない。まずは視察を実施するべきである。

(創政クラブ) 会派としての考えは前回議会運営委員会から変わっていない。視察は、同規模の市議会を選択するとよい。

(改革ながくて) 会派としての考えは前回議会運営委員会から変わっていない。以前は予算、決算特別委員会の委員は、それぞれの委員会に議員の半数が所属し、十分な審査が可能だった。視察は参考にできる議会を選定すべきである。

(市民ネット) 常任委員会は2つにした方がよいのではないか。議長と監査委員を委員とすべきかどうかについては、常任委員会の数等の前提条件による。視察は議員数等規模が同等の議会を選定する。視察前に問題点を整理し、それが本市議会にも当てはまるかどうか精査した上で視察に臨むべきである。

(委員長) 参考となる市議会を視察すべきとの意見が多数である。議会基本条例施行後、議員研修を実施しており、昨年度は委員会について勉強した。本年度の議員研修を予算決算常任委員会化に向けた研修とし、他市議会から講師として招くことを提案するがどうか。予算決算常任委員会化については、議会運営委員会だけではなく議員全員で共有化し、会派での議論も深めてほしい。

(委員) 他市議会から議長を講師として招いても、詳細まで話が及ぶと回答ができないかもしれない。本市議会が視察に出向いて資料を見ながら実際に委員会を見た方がよいのではないか。その上で講義してもらおうと分かりやすい。

(委員) 会派で議論してもなかなか理解できないので、議員全員で合意形成することはよい方法と思う。

(委員) 常任委員会を3つにするか2つにするかは、議員定数が減員になる時に議論したことがあり、3つとする議員が多数だった。それ以来常任委員会を3つとしている。また、以前は特別委員会はなく総務委員会が予算、決算を所管していた。

(委員長) 議員研修のテーマに提案することとしてよいか。

<異議なし>

(委員長) 異議なしであるので、提案を議長に提案する。

次に、決算特別委員会で分科会方式を試行することについて諮りたい。平成29年第3回定例会で試行するには、平成29年第2回定例会で長久手市議会会議規則を改正する必要があるが、意見はあるか。

(委員) 会議規則に分科会を設置できる規定がないと試行できない。試行をいつにするかによって、会議規則を改正すべき時期が変わる。

- (委員) 第3回定例会から試行するには時間が足りない。議員研修を実施してからの試行でもよいのではないか。第2回定例会での会議規則の改正は難しい。
- (委員) 第2回定例会ではなく、第3回定例会で会議規則を改正すべきではないか。
- (委員) 第2回定例会で会議規則を改正し、第3回定例会から分科会方式を試行してはどうか。
- (委員) いつからでも分科会方式を始められるように、第2回定例会で会議規則の改正をすべきである。
- (委員) 分科会を設置できる規定を作っておくのは構わないが、どう試行するのか決めておくことが必要である。第3回定例会からの試行は難しいと思う。
- (委員長) 試行するにしても内容を精査することが必要であり、第2回定例会で会議規則を改正することについても慎重な意見が多かった。
- (議長) 前回議会運営委員長であった時に、第2回定例会で会議規則の改正、第3回定例会で試行と提案した。会議規則の改正も他市議会を参考にすれば難しくなく、いつでも試行できるようになるため、改正しておいた方がよいと考える。試行については様々な課題が見えてきたため、内容を精査して視察も行った上で実施してはと考える。

<午前11時05分休憩>

<午前11時15分再開>

- (委員長) 第2回定例会に会議規則を改正する議案を提出するかどうか諮りたい。第2回定例会に会議規則を改正する議案は提出しないことでよいか。

<異議なし>

- (委員) 今回議案提出は見送るが、今から議論は進めていくべきである。

- (委員長) 前向きに進めていくので、委員にはご協力願いたい。

また、早々に対応したい議会運営委員会の課題として、代表質問の時間配分について、議員報酬について、議会報告会の時期と内容について進めていきたい。

- (副委員長) 議会報告会の時期は、例年11月頃の開催であるがそれでよいのか。また7月以降には常任委員会視察があるので、議会報告会のテーマを踏まえた場所を視察すべきではないかと考え、早々に議論したい。日進市では4月に議会報告会のテーマを決めて委員会視察を実施している。

- (委員長) 議会運営委員会でも県外の視察を行うが、2日間で2つのテーマとするのか、1つのテーマで2カ所視察するのか等を次回議会運営委員会までに会派で話し合ってくることでよいか。

<異議なし>

- (議長) 視察の予算は、議会運営委員会と議会だより編集特別委員会において隔年で実施していたと思うので両委員長で協議されたい。

(事務局) 常任委員会は年1回視察の予算を計上しているが、議会運営委員会と特別委員会で1回分の予算しか計上していないので、双方の委員長で相談されたい。なお、昨年度は議会運営委員会が視察を行っている。

(委員長) 議会運営委員会で視察を行うかどうかについて、次回議会運営委員会までに会派で話し合ってくることでよいか。

<異議なし>

(副委員長) 近隣市議会の特徴として、常任委員会の改選後に委員会をどう進めるか1つのテーマと設けるとのこと。視察には意義を持たせるためそのテーマで実施し、視察後に議会報告会でどう市で生かせるかを市民に提案している。それを実施するには早々に議論しなければならない。

(委員外委員) 議会報告会の日程を早々に議論して会場を確保したいが、場所を1カ所にするのか複数カ所とするのかも議論しなければならない。また、議会報告会のテーマを各常任委員会の視察テーマと同じにするのであれば、早々に議論しなければならない。

(委員長) 議会報告会の日程や内容をどうするか次回議会運営委員会までに会派で話し合ってくることでよいか。

<異議なし>

次回は6月8日(木)午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。